# 相楽広域行政組合議会の概要

令和5年4月1日

# 1 議会の構成

議員定数は14人である。

(木津川市議会5人、笠置町議会2人、和東町議会2人、精華町議会3人、南山城村議会2人)

## 2 議員の選出

構成市町村の議会において、その議会議員のうちから選挙により 選出されたものをもって充てる。

#### 3 議員の任期

議員の任期は、構成市町村の議会の議員の任期とする。

#### 4 補欠選挙

議員に欠員が生じた場合は、構成市町村において補欠選挙が行われる。

#### 5 会議の開催

組合議会の定例会は、毎年(2月・11月)招集する。 臨時会は必要に応じ招集する。

## 6 議員報酬

議長 年額 36,000 円 副議長 年額 30,000 円 議員 年額 24,000 円

※支給方法及び支給日;口座振込により4月に支給する。

# 7 旅費(費用弁償)

招集に応じ会議に出席した場合は、旅費(費用弁償)を支給する。

## 8 議会運営委員会

定例会の開催前に議事日程、議案等を審議するために開催する。